

鳥獣被害防止総合対策

対策のポイント

野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息分布域が拡大し、農作物被害金額は約200億円で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退や不作付地の増加をもたらす一因となっており、鳥獣被害防止対策が必要不可欠となっています。
- ・対策の実効性を確保するには、捕獲をはじめとする被害防止活動の担い手として、鳥獣被害対策実施隊の設置を進めていく必要があります。
- ・また、県域を越えて移動する鳥獣に対する広域的に連携した取組、地域の指導者の育成や捕獲鳥獣の食肉利用の促進等の対策を推進することが必要です。
- ・更に、東日本大震災や原子力発電所事故に伴い、被災地では野生鳥獣の捕獲活動が低下し、鳥獣被害の拡大が懸念されており、緊急的な被害防止対策が必要です。

政策目標

事業実施地区における事業効果（鳥獣による被害金額の低減等）
260億円

<主な内容>

1. 地域ぐるみの鳥獣被害防止の取組に対する支援

鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組に支援します。

また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策の取組や人材育成に支援します。

鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500（11,283）百万円
補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会、民間団体等

2. 被災地における鳥獣被害防止の取組に対する支援

東日本大震災や原子力発電所事故に伴う捕獲活動の低下による鳥獣被害の拡大を抑制するための侵入防止柵の整備（改良復旧）等に支援します。

東日本大震災農業生産対策交付金 2,899（0）百万円の内数
補助率：1／2以内等
事業実施主体：地域協議会等

※23年度第1次補正分において整備需要を前倒し対応（20億円程度見込）

お問い合わせ先：

生産局農産部農業環境対策課鳥獣災害対策室（03-3591-4958(直)）

鳥獣被害防止総合対策

○野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(11,283)百万円】

I 鳥獣被害防止の取組に対する支援

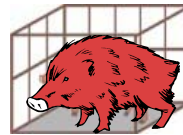
1 ソフト対策

【1,698百万円 うち県域を越える広域協議会分131百万円】

【事業内容】

○ 鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動

- ・ 発信器を活用した生息調査
- ・ 捕獲機材の導入
- ・ 鳥獣の捕獲・追い払い
- ・ 放任果樹の除去
- ・ 緩衝帯の整備
- ・ 捕獲に関する専門家の育成支援 等



捕獲機材の導入



実施隊による捕獲

○ 鳥獣被害防止活動の地域リーダーや捕獲鳥獣の食肉利用の専門家の研修等



実施隊への研修

【事業実施主体】地域協議会等

【補助率】1／2以内等

※ 鳥獣被害対策実施隊が中心となつて行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組は、定額(市町村当たり原則 2百万円以内)

2 ハード対策

【7,802百万円 うち県域を越える広域協議会分272百万円】

【事業内容】

- 侵入防止柵等の被害防止施設※
- 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設
- 焼却施設等



侵入防止柵

【事業実施主体】地域協議会、地域協議会の構成員

【補助率】1／2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2／3以内)

※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能

【東日本大震災農業生産対策交付金 2,899(0)百万円の内数】

II 被災地における鳥獣被害防止の取組に対する支援

○ 被災地における被害防止活動や侵入防止柵の整備(改良復旧)

※ 別途、23年度1次補正分において、侵入防止柵を緊急的に整備(20億円程度見込)